

ミッチェルのコモンズ論 —コモンズの集団行動の経済学—^{*}

塚本隆夫^{a)}

I はしがき

本稿の目的は、アメリカ制度派経済学者であるウェズレー・C・ミッチェル (Wesley Clair Mitchell, 1874-1948) が、同時代の制度派経済学者であるジョン・R・コモンズ (John Rogers Commons, 1862-1945) の経済学説及びその思想をどのように解釈し評価しているのかを再検討することにある。この再検討を通じ、ソースタイン・B・ヴェブレン (Thorstein B. Veblen, 1857-1929) 以降の制度派経済学の継承と展開の過程を考察する¹⁾。というのもミッチェルのコモンズ論の特徴は、ヴェブレンとの比較を通じてコモンズの経済学説やその思想を解き明かそうとするからであ

る。

コモンズは、ヴェブレンやミッチェルらと共に、アメリカ制度派経済学²⁾の基礎を築いた経済学者として知られている。

ヴェブレンとミッチェルは、シカゴ大学で「師弟関係」にあった³⁾。しかしコモンズは、ヴェブレンの直接の「教え子」ではなかった。

それ故か、3者が展開したそれぞれの経済学説は、趣を異にしているように見受けられる。ヴェブレンが展開した学説は、「製作本能」(the instinct of workmanship)⁴⁾を基底したものであり、アメ

^{*} 本稿は、「経済理論学会第63回(2015)年大会」〔第18部会：セット企画(4)「J. R. コモンズの制度経済学の現代的意義」, 司会：中原隆幸(阪南大学), コメントーター：高橋真悟(東京交通大学), 2015年11月22日, 於：一橋大学〕に提出した「報告稿」を大幅に加筆修正したものである。コメントーターの高橋氏をはじめフロアーから、貴重なコメントを頂戴した。また「市場と社会研究会」(2015年11月14日, 於：立教大学)において、本稿と関連した報告を行い、研究会の参加者から貴重なコメントを頂戴した。ここに記して、感謝の意を表す。とは言え、本稿の責任はすべて筆者にあることは、断るまでもない。

^{a)} 塚本隆夫 e-mail: tsukamoto.takao@nihon-u.ac.jp

¹⁾ Rutherford, Malcolm, *The Institutional Movement in American Economics, 1918-1947*, New York, Cambridge University Press, 2011; Johnson, Marianne, "Harold Groves, Wisconsin Institutionalism, and Postwar Public Finance," in *Journal of Economic Issues*, Vol.XLIX, No.3, 2015, pp.691-710.

²⁾ 興味深いことに、ミッチェルは、「制度学派」を「学派」として認めることに消極的であったようである。ミッチェルに直接教えを受けたJ. ドーフマン (Joseph Dorfman) によれば、ポール・T・ホーマン (Paul T. Homan) は、『社会科学百科事典』(*Encyclopedia of the Social Science*)に「制度派経済学」("Institutional Economics")の項目執筆を要請された時に、ミッチェルに書簡を出している。ミッチェルはこれに答えて、「貴殿〔ホーマン〕と同様に私〔ミッチェル〕は、この文脈で『学派』('school')という用語を用いるべきかどうかについては疑念を抱いています。個人的には、ヴェブレンを別にすればこの項目に誰が入るのかわかりません」。(Mitchell to Homan, December 22, 1930. Copy in possession of Joseph Dorfman,) in Mitchell, W. C., *Types of Economic Theory: From Mercantilism to Institutionalism*, ed. by Joseph Dorman, New York, Augustus M. Kelley, 1969, vol.2, pp.734.fn.

³⁾ シカゴ時代のミッチェルについては、拙稿「W. C. ミッチェルの思想背景—アブラハム・ハーシュの所説に沿って」『経済集志』日本大学経済学部, 第55巻, 第3号, 1985年, 104-105ページを参照されたい。

⁴⁾ 宇沢弘文は、ヴェブレンの "instinct of workmanship"

リカ資本主義を「営利」(business)と「産業」(industry)という対立の構図として描き出している⁵⁾。ミッチェルの経済学説は、景気循環の研究に見られるように、統計的手法に重きが置かれている。ミッチェルは「資本主義」を、金銭的利得を目標とする「金づくり」(making money)の側面と、財貨を生産する「モノ作り」(making goods)の側面からなる「貨幣経済」⁶⁾の二重構造として捕えていた⁷⁾。コモنزの経済学説は、「集

団行動の経済学」(economics of collective action)として知られている。コモنزは、アメリカ資本主義を、生産面での“going plant”と、金銭的利得を追求する“going business”とからなる“going concern”及びその行動規則ともいえる“working rules”の運動・変化の過程として捕えようとしていた。

3者とも、アメリカ資本主義を、目的を異にする2つのシステムが一体になったものとして把握しているようにみられる。しかしその内容は異なっている。

コモنزの代表作としては、『資本主義の法律的基礎』(*Legal Foundations of Capitalism*, 1924)⁸⁾、『制度経済学』(*Institutional Economics*, 1934)⁹⁾、それに『集団行動の経済学』(*The Economics of Collective Action*, 1950)¹⁰⁾が挙げら

る。「生産倫理」と訳し、「大工が徒弟奉公をしながら先達の知識なり技術を吸収し、安全で快適、美的にもすぐれた家をつくろうとする。それが大工が持っている『生産倫理』である。この本能は利潤動機とは、時として矛盾する場合もあり、それが資本主義の問題点でもある」と論じる。また“idle curiosity”を「自由な知識欲」と訳している。宇沢弘文『経済学は人々を幸福にできるか』東洋経済新報社、2013年、131-132ページ。

5) このようなヴェブレンの資本主義観には、「製作本能」とその汚染という捕え方ができよう。コモنزは、ヴェブレンの「製作本能」とその汚染形態である「略奪本能」を、「理想的な製作本能と改悪された取得本能という二つの実体(entities)に分ける正当な理由はない」と主張する(Commons, J. R., *Institutional Economics*, Madison, The University of Wisconsin Press, 1961, p.673)。

ヴェブレンの「本能の汚染」については、Veblen, T. B., “Chapter II Contamination of Instincts in Primitive Technology,” in *The Instinct of Workmanship: And the State of Industrial Arts*, New York, Augustus M. Kelley, Bookseller, 1964 (original, 1914), pp.38-102. [松尾博訳『ヴェブレン 経済的文明論—職人技本能と産業技術の発展—』ミネルヴァ書房、1997年、34-87ページ]。拙稿、「J. R. コモنزの T. ヴェブレン論—その無形資産と『のれん』を中心に—」『経済論叢』京都大学経済学会、第187巻、第1号、2013年、17-34ページ。

6) 拙稿「W. C. ミッチェルの貨幣経済—その進化論的経済学的手法について—」『経済集志』日本大学経済学部、第71巻、第4号、2002年、217-235ページ。

7) ミッチェルの「貨幣経済」、「金づくり」については、Mitchell, W. C., *Business Cycles: The Problem and Its Setting*, New York, National Bureau of Economic Research, Inc., 1927, pp.63fn, 82-86 [春日井薫訳『景気循環 I—問題とその設定』文雅堂書店、1961年、91,115-121ページ]を参照されたい。なお本稿において邦訳書のページを挙げているが、本稿での訳文は必

ずしもそれに従っているとは限らない場合がある。

8) Commons, J. R., *Legal Foundations of Capitalism*, New York, The Macmillan Company, 1924 [新田隆信他訳『資本主義の法律的基礎』(上巻)コロナ社、1964年。]

9) Commons, J. R., *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*, Madison, The University of Wisconsin Press, 1961 (original: The Macmillan Company 1934.) [中原隆幸訳『制度経済学—政治経済学におけるその位置』(上巻), ナカニシヤ出版、2015年。]

10) Commons, J. R., *The Economics of Collective Action*, New York, The Macmillan Company, 1950 [春日井薫、春日井敬訳『集団行動の経済学』東京文雅堂書店、1958年。]本書の書評として小原敬士「ジョン・R・コモنز集団行動の経済学」『季刊 経済研究』第3巻、第1号、1952年、73-75ページがある。小原によれば、本書の「中心課題は、人間の『集団行動』(collective action)による合理的価値(“reasonable value”)の実現過程を究明することにある」(74ページ)。コモنزは、主要な集団行動として、会社、労働組合、そして政党の3つを挙げている。

J. ドーフマン (Joseph Dorfman) によれば、コモنزの「死後出版された『集団行動の経済学』(*Economics of Collective Action*, 1950)は、『制度経済学』の)続編である。コモنزが元々計画していた続編は、『調査の経済学』(“Investigational Economics”)と称するものであった。」(Commons to Mitchell, March 30, 1937, in Joseph Dorfman, “The

れる。『集団行動の経済学』は、コモンズの死後に刊行された著作である。それ故にミッチェルは、コモンズ自身の手によって刊行された『資本主義の法律的基础』と『制度経済学』の2つを代表作とする。

興味深いことにコモンズは、『資本主義の法律的基础』を刊行するに際し、ミッチェルの助言に従っている。『資本主義の法律的基础』の「序文」によれば、最初コモンズは、この『資本主義の法律的基础』と『制度経済学』の2冊をまとめて1冊として刊行する心積もりであった。しかしミッチェルの助言に従い、これを2巻組とし、その「第1巻」を『資本主義の法律的基础』として刊行するに至った¹¹⁾。しかし「第2巻」の刊行には10年を待たねばならなかった。なぜコモンズは、「第2巻」の『制度経済学』刊行に10年もの歳月を要したのであろうか。

コモンズの『資本主義の法律的基础』と『制度経済学』との関係は、どのようなものなのか。これをコモンズ自身に直接問うのではなく、「助言」

を成したミッチェルに問うことで、コモンズ経済学の全体を貫くモノを明らかにしたい。これが本稿の問題設定である。

ミッチェルがコモンズを「まとめて」論じたものとしては、「コモンズの資本主義の法律的基础」(“Commons on the Legal Foundation of Capitalism,” 1924)¹²⁾、「コモンズの制度経済学」(“Commons on Institutional Economics,” 1935)¹³⁾、そして「コモンズの集団行動の経済学」(“John R. Commons and the Economics of Group Action”)の3本の論稿が挙げられる。本稿で検討対象とするのは、『経済理論の諸類型』(*Types of Economic Theory*)に収められた「第21章 コモンズの集団行動の経済学」(“Chapter XXI John R. Commons and the Economics of Group Action”)¹⁴⁾と

Mutual Influence of Mitchell and Commons,” in *The American Economic Review*, June 1958, p.407) in Mitchell, W. C., *Types of Economic Theory*, p.717.

コモンズの本書について、経営学からのアプローチとして、長坂寛・田中一郎「制度学派的経営学における J. R. コモンズと彼の業績に対する所見」『松蔭大学紀要』、松蔭大学、16号、2013年、151-185ページがある。ここでは、コモンズの略歴については Perlman, Selig, “John Rogers Commons, 1862-1945,” *American Economic Review*, Vol. XXXV, No.4, 1945, pp.782-786. コモンズの理論については Parsons, Kenneth, H., “John R. Commons’ Point of View,” *The Journal of Land & Public Utility Economics*, University of Wisconsin Press, Vol.18, No.3, 1942, pp.245-266 が訳出されている。なおパールマンとパーソンズの論文は、『集団行動の経済学』においても、「緒言」と「附録3」として既に訳出されている。

11) 「こうした〔重農学派から現代までの〕経済学者たちの理論を再検討し、適性価値 (Reasonable Value) の理論を現行の問題に実際に適用するために、もう一冊を準備している。」 Commons, J. R., *Legal Foundations of Capitalism*, p.viii. [『資本主義の法律的基础』 viii ページ.]

12) Mitchell, W. C., “Commons on the Legal Foundation of Capitalism,” *The American Economic Review*, Vol. XIV, June, No.2, 1924, pp.240-253. 本稿は、コモンズの『資本主義の法律的基础』の書評論文である。

13) Mitchell, W. C., “Commons on Institutional Economics,” in *The Backward Art of Spending Money and Other Essays*, New York, Augustus M. Kelley, Inc., 1950, pp.313-341. (original: in *American Economic Review*, Vol. XXV, December, 1935, No.4, pp.635-652.) 本稿については、拙稿「ミッチェルのコモンズ論—コモンズの『制度経済学』を中心に—」『経済集志』、日本大学経済学部、第85巻、第1号、2015年、11-27 ページを参照されたい。

14) “Chapter XXI John R. Commons and the Economics of Group Action,” in Mitchell, W. C., *Types of Economic Theory: From Mercantilism to Institutionalism*, ed. by Joseph Dorman, New York, Augustus M. Kelley, 1969, Vol.2, pp.701-736. ミッチェルは、この章のタイトルである「集団行動」を、コモンズの用語法である “Collective Action” ではなく “Group Action” としている。しかしミッチェルの本文には、“collective action” が使われている。ミッチェルが何故に “Group Action” という用語を使用したのかについての説明は、本文に記されていない。

なおミッチェルの本著で展開されているミッチェルのヴェブレン論、コモンズ論そして制度派経済学については、田中敏弘「W. C. ミッチェルの制度主義経済学史について」『経済学論究』関西学院大学経済学研究会、第66巻、第3号、2012年、1-32 ページを参照されたい。

する。これは、ミッチェルの「コモンズの制度経済学」を踏まえ、その後の展開が加えられている。この中でミッチェルは、コモンズの『制度経済学』が3つの部分からなっている、と主張する。その第1部では、初期の経済理論が入念に見直されている。初期の経済理論が、集団行動のルールからどれくらい隔たっているかが検討されている。第2部では、コモンズの稀少性 (scarcity) という考え方に注目し、稀少性を克服するための重要な手段として効率性 (efficiency) という考え方を分析する。第3部では、適正価値 (reasonable value)¹⁵⁾ が取り上げられる。現行時点で支配的となっている適正価値の概念や、最高裁判所 (Supreme Court) の判決に基づいて社会を運営する際の条件が検討されている (p.726)¹⁶⁾。

ミッチェルの本書は、コロンビア大学での「経済学史」の講義の速記録ではあるが¹⁷⁾、ミッチェルの教え子であるドーフマン (Joseph Dorfman) によって、修正・加筆され、より内容豊富な「コモンズ論」となっている。『経済理論の諸類型』におけるミッチェルの経済学史への研究手法は、当該の経済学者の「主要な関心」とその「人間性の概念」を明らかにすることで、経済学説の「型」(type)を明らかにする点にある¹⁸⁾。もちろんこのアプローチが「重商主義から制度主義」に至る全

ての経済学者・経済学説の検討を通して十分上手く機能しているとは言い難いところもある、と言われてもいる¹⁹⁾。

本書におけるミッチェルの「コモンズ論」の概要を見ておこう。

ミッチェルに従えばコモンズは、既存の経済学が「所有権」の分析²⁰⁾を欠いているために、近代資本主義の中核である「無形資本」の把握に失敗している、と考えるに至った。この「所有権」という考え方がどのようにして、中世封建体制の中から産み出され、近代資本主義の中核に成って行ったかを解き明かしたものが、『資本主義の法的基礎』である、とミッチェルは解する。

そしてなぜ「所有権」が経済のなかで重要なかを、「稀少性と効率性」から説き証し、利害の衝突を如何に解決し、利害関係者の相互依存と協力を社会にもたらすのかを、「適正価値の原理」を提示することで解き明かしたものが『制度経済学』である、とミッチェルは論じる。

15) コモンズに従えば、「機会の平等、公正な競争、交渉力の平等という3つの前提条件に基づいて」「適正価値」が構築され、裁判所が判決を下す「適正価値」の基礎となる。Cf., Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.63 [『制度経済学』上巻, 101 ページ]。

16) 本稿で特に断りなくページ数が記載されている場合、ミッチェルの *Types of Economic Theory* のページ数を示す。

17) 『経済理論の諸類型』刊行の経緯については、ドーフマンによる本書の「緒言」を見られたい。Dorfman, J., "Introduction," in *Types of Economic Theory*, pp.vii-xi [春日井薫訳『経済理論の諸型態』文雅堂銀行研究社, 1971年, 1-7 ページ。]

18) 拙稿「W. C. ミッチェルの T. R. マルサス『人口の原理』批判—その学史研究の手法をめぐって」『経済集志』, 日本大学経済学部, 第65巻, 第1号, 1995年, 77-80 ページ。

19) ミッチェルの学史研究の手法については、佐々野謙治「第2章 ミッチェルの経済学史研究の骨格」、『制度派経済学者ミッチェル』ナカニシヤ出版, 1995年, 96-119 ページにその詳細が述べられている。本書において佐々野は、「ミッチェルの学史研究の方法が彼の全体に必ずしも貫かれていない」(116 ページ)と指摘している。Cf., Hutchison, T. W., "Historian of Economic Thought," in Arthur F. Burns, ed., *Wesley Clair Mitchell: The Economic Scientist*, New York, National Bureau of Economic Research Inc., 1952, pp.292-300.

20) 経済科学の場に「権利」という問題を持ち込むことについて、塩沢由典は次のように述べている。「事実命題と権利命題あるいは当為命題との峻別は、社会科学の誕生以来一貫した要請である。しかし、この要請はそれが不用意に主張されるときには、それ自身ひとつの権利命題と化す。この要請が主張されるのは、第一には事実命題と権利命題の区別が見かけほど容易でないからであり、第二には社会科学の諸命題は社会科学そのものの存在意義からして権利問題につながっているからなのである。… 権利問題から完全に自由であると考えられることはいかなる経済学にとっても誤りである。」塩沢由典『近代経済学の反省』日本経済新聞社, 1983年, 283-284 ページ。

本稿では、ミッチェルのこのようなコモンズ解釈を再検討することで、コモンズ経済学の全体像の把握を試みたい。

では、ミッチェルの議論に従い、コモンズが『制度経済学』の刊行に至るまでの歩みから見ていこう。

Ⅱ 『制度経済学』までの道程

—コモンズはどのような経験を積んできたのか

ミッチェルの所説に従い、最初に、コモンズが『制度経済学』公刊までに、どのような道を歩んできたのかを見ていこう²¹⁾。このテーマにミッチェルは、「コモンズ論」の紙幅の半ばを当てている。事実、コモンズ自身が『制度経済学』の最初に如実に述べているように、「私〔コモンズ〕の考え方は、私が集団行動に参加したことに基づいている。このことから本書〔『制度経済学』〕で導き出した理論とは、個人行動を統制する集団行動が果たしている役割である」（p.701）²²⁾からである。ミッチェルは『制度経済学』が、コモンズの「個人行動の極めて並外れた記録である」（p.717）、と主張する。

ミッチェルの議論を見ていこう。

コモンズは、オバーリン大学（Oberlin College）に入学し、学生時代に印刷工として学費を工面した。その時期に印刷工組合（Typographical Union）

に加入し、最初の集団行動を経験した（p.702）。この時から、1934年に『制度経済学』を刊行するまでコモンズがどのようなことを経験してきたのかを見てみよう。

コモンズが経済学に関心を持ったのは、オバーリン大学時代にヘンリー・ジョージ（Henry George）の『進歩と貧困』（*Progress and Poverty*）を読んだことが契機となった。オバーリン大学を卒業し、ジョンズ・ホプキンス大学へ進学する。そこでリチャード・T・イリー（Richard T. Ely）から指導を受けた。その頃のイリーは、ドイツ留学から戻ったばかりで、ドイツ歴史学派の考え方を提唱していた（pp.702-703）。

コモンズは、ジョンズ・ホプキンス大学で博士号を取得できなかった。しかしジョンズ・ホプキンス大学の教師たちの信任を受け、ウェズリアン大学（Wesleyan）で職についた。その後、インディアナ大学（Indiana University）、メソジスト系のシラキュース大学（Methodist-affiliated Syracuse University）へと移った。大学でのコモンズの「講義」は、体系的に理論を教えるのではなく、フィールド・ワークに重きが置かれた。シラキュース大学では、民俗学をはじめ人類学、犯罪学、慈善組織論、租税論、政治経済学等の科目を担当した。しかしコモンズの言動は、当大学の寄付金集めに支障をきたすことになった（p.706）²³⁾。

シラキュース大学を去ったコモンズは、ニューヨークで「経済研究所」（Bureau of Economic Research）を立ち上げ、物価水準の調査をした²⁴⁾。その後コモンズは、全米産業委員会（the United

21) コモンズの履歴と、それを踏まえた研究については、北川亘太・井澤龍「アメリカ社会の変化と J. R. コモンズの『適正価値論』の形成」『京都大学大学院経済学研究科プロジェクトセンター、ディスカッションペーパーシリーズ』（J-15-001）, 1-39 ページ（<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/projectcenter/Paper/j-15-001%E3%80%80.pdf>）, とくに 37-39 ページに掲載されているコモンズの略年譜を参照されたい。

22) これについてコモンズ自身の言は、「私の視点は、私自身の集団行動への参加に基づいており、この参加からいまや私は個人行動において集団行動が果たす役割についての理論を得ている。」Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.1 [『制度経済学』上巻, 5 ページ。]

23) この件を巡りコモンズは「キリスト教大学を支配するのは、宗教ではなく資本主義だ」と論じた、と言われる。（Commons, *Myself: The Autobiography of John R. Commons*, Madison, The University of Wisconsin Press, 1964 (original 1934.) p.58).

24) この物価水準の調査は、*Quarterly Bulletin of the Bureau of Economic Research* として刊行され、イギリスの『統計雑誌』（*The Journal of the Royal Statistical Society*）に高く評価された。

States Industrial Commission)²⁵⁾に参加した。ここでコモنزは、労働問題の調査を行った。1902年には全米市民連盟に請われ、労働争議の和解や調停に尽力することとなった。この時にコモنزは、サミュエル・ゴンパース (Samuel Gompers) と出会っている (p.709)²⁶⁾。1903年の終わりに、連邦政府の労働局 (the Federal Department of Labor) で、資本家と労働者による「産出制限」を研究した。

1904年に、イリーの尽力によってウィスコンシン大学に招聘された。コモنزはすぐさま州知事のR・M・ラ・フォーレット (Robert M. La Follette) と接触し、一連の社会労働立法の法案の起草と成立に努めた。併せて、イリーらと共にアメリカ労働運動史の研究を進めた (p.710)。1905年には、英米の公営事業の比較研究に従事している。この研究成果は1907年に公益事業法に結実した。この間1906年には、ピッツバーグ調査 (the Pittsburg Survey) に参加している (pp.711-712)。

コモنزは、ここでU. S. スティールの調査を行い、事故防止のためには、事故に対する補償金支払いだけでなく、会社が事故防止策に関心を持つような枠組みを作り上げる必要がある、という着想を得た。

この着想に基づきコモنزは、「安全規定」を現行の状況下で達成可能な最善なものとした。そして何が達成可能な最善の事例かは、ウィスコンシン州政府が時間の経過と共により厳しい基準を設けるといふものであった。現に実施されていることが時の経過と共に変化して行くというモデル

である。これは協定 (arrangement) により、利害が対立している人々の集団を説得によって誘導し、一緒に適正な規則を起草し、その規則を行政の手を借りて施行する、というものであった。これは、規則それ自体が、逐次より満足がゆく水準へと進む、というコモنزの経験に基づく帰結であった。こうした考え方は、「コモンロー・メソッド」と呼ばれるものへと展開していった。

1913年にコモنزは、ウィルソン大統領から労使争議を緩和するという問題に対処するために委員会への参加を乞われた。ここでコモنزは、全国労働委員会 (national labor board) による団体交渉を構想した (p.714)。しかし、これは実行されることはなかった。第1次世界大戦後の物価変動に直面し、コモنزは貨幣問題の研究を開始した。「コモنزは、貨幣の問題があらゆる労働問題のなかで最も重要な問題であるとの結論に達した」 (p.715)。

1923年にコモنزはピッツバーグ・プラス事件と関わり、法廷闘争で勝ち、ピッツバーグ・プラスという商慣行を廃止させるのに尽力した (p.715)。

1924年には、シカゴ男性衣料事業で、失業保険の任意抛棄制度の管理者に指名された。この経験を踏まえ、1932年にウィスコンシン州失業補償法 (the Wisconsin Unemployment Compensation Act) をまとめるに至った。またコモنزは、ラッセル・セイジ財団 (the Russell Sage Foundation) に求められて、少額貸付の実態を調査し、少額貸付法の制定に尽力した (p.716)。

ミッチェルが論じるようにコモنزの体験を振り返れば、アメリカ社会には利害の衝突が広範に見られた。それ故に、その衝突の原因を究明し、衝突を緩和し、利害当事者間で協力関係を如何に築かせるのが、コモنزの主要な関心となっていた。こうした経験を踏まえ、コモنزは、1934年に『制度経済学』を公刊するに至る。

では次にミッチェルに従って、コモنزの『制度経済学』の内容へと踏み込んで行こう。

25) ヴェブレンは、この委員会での証言を基に『営利企業の理論』(The Theory of Business Enterprise, Clifton, Augustus M. Kelley・Publishers, 1973, original 1904)〔小原敬士訳『企業の理論』勁草書房、1965年〕を執筆した。

26) 「全米市民連盟」については、高橋章「コーポラティズムの形成と全米市民連盟」『愛知学院大学文学部 紀要』愛知学院大学、27号、1997年、113-124ページを参照されたい。

Ⅲ コモンズ『制度経済学』の課題 —方法と経済学史観

1 3つの取引概念

ミッチェルに従えば、コモンズの『制度経済学』は、いかにして利害の衝突を解決し、社会秩序を構築するかを巡る議論である。そのためのコモンズの分析用具が検討されている。ミッチェルは、コモンズの所有権、慣習法、ゴーイング・コンサーン、ワーキング・ルールの検討を通し、コモンズの取引概念を明らかにしていく。

この文脈でコモンズは、「いまや問題は、先行の諸学派と絶縁した、異なった種類の経済学、つまり『制度』経済学（“institutional” economics）を産み出すことではなく、集団行動に対して、そのあらゆる多様性を持って、経済理論の至る所にその正統な地位をどのようにして与えるかである」²⁷⁾と主張する。

ミッチェルは『制度経済学』が、コモンズの「個人行動の極めて並外れた記録である」(p.717)²⁸⁾、と主張する。これはコモンズ自身も本書の冒頭で述べているように、コモンズの観点は、集団行動への参加に基づいているからである。コモンズは、「資本主義を改善することで資本主義を救済しようとしてきた。…私〔コモンズ〕は、労働組合を自分の知る限りで最善なものにしたかった」²⁹⁾。

ミッチェルに従えば、コモンズは、現場の問題を取り扱い、これを経済学との関連で体系的に理

論化しようと考え抜いた。この帰結の一つが、既存の経済学が成した貢献に対する入念な批判的考察である。

コモンズの体験からすれば、利害の衝突が社会問題の広範な領域にわたって存在している。コモンズは、全生涯を通じて利害の衝突を研究した。利害の衝突は、全ての間人間関係の場面で持ち上がる。しかもその当事者同士は、お互いに相互依存的であるから、社会は利害の衝突を制御する何らかの方法を見出さなければならない。現行社会は、相互依存的であるため、利害が衝突している当事者をお互いに協力するように誘導する方法を見出さなければ、発展することができない。つまり個人行動を集団行動で制御しなければならない。「現代社会においてこの種の制御は、主権が行使する。つまり国家が行使する。しかも個人行動を集団行動に制御させる場合、国家のなかで最も重要な機関は、司法部、裁判所である」(p.718)。

このためにコモンズは、研究単位 (the unit of investigation) を取引 (transaction) から始める必要がある、と主張する。取引には3つの型がある。最初の型は「売買取引」(bargaining transaction) である。これまでの経済学者たちが関心を持ったのはこの売買取引に限定されてきたし、その一部しか見ていない。実際にはこの取引の当事者は、2名ではなく、通常5名が関わっている³⁰⁾。

2番目の型は、「管理取引」(managerial transaction)³¹⁾ である。法的に優位にある者と法的に劣位にある者との間の取引である。職場での雇用主と被雇用者の関係である。その背後に裁判所が存在している。従って取引の当事者は3名である。

最後の型は、コモンズが「割当取引」(rational transaction) と呼ぶものである。当事者は3名で

²⁷⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.5 [『制度経済学』12ページ。]

²⁸⁾ コモンズが『制度経済学』を刊行するに至るまでの間、様々な謄写版の草稿が存在している。例えば『適正価値の理論』とタイトルが付けられている1927年草稿がある。こうした原因は、コモンズによれば「読者や学生が…私〔コモンズ〕の理論や私がどのように考えているのかを理解できなかったことによる。加えて私の理論があまりにも私自身の個人的なものであるために、恐らく誰も理解できなかったからでもある。」*Ibid.*, p.1 [同上訳, 5ページ。]

²⁹⁾ Commons, J. R., *Myself*, p.143.

³⁰⁾ その5名とは、実際に売買の申込みをする売り手と買い手。それとは別に想定される売り手と買い手。この4名は法的に平等である。そして利害の対立を調整する裁判所の5名である (p.718)。

³¹⁾ “managerial transaction” は、「経営取引」とも訳出されている。

ある。法的優位者と法的劣位者、それに裁判所である。政府が租税を割り当てたり、労働組合が組合員から組合費を徴収したりする取引である³²⁾。

ミッチェルに従えば、この3つの型の取引を考察することでコモンズは、現代の制度を研究する。すなわち制度とは、「個人行動を制御する集団行動」となる (p.719)。売買取引が裁判所によって合法か否かと判断されるのは、過去の時点で起こった事件に基づき国が制定した既存の法の条件に適合するか否かである。管理取引の合法性は、過去の時点で裁判所が下した「現行規定」の条件に適合するか否かである。割当取引の合法性は、法的優位者と劣位者との関係を規定する裁判所が執行できる共通の規則が存在しているか否かに依存する。

2 所有権と主権—『資本主義の法律的基礎』

そこでミッチェルはコモンズの制度概念をヴェブレンのそれと比較する。

「ヴェブレンにとって制度とは、広く行き渡っている思考と行動の習慣である (an institution is a widely prevalent habit of thought and action)。言い換えれば、思考と行動の習慣は、どう考えるのかそしてどう行動するかというやり方である。それは一人ひとりが成長する過程で学んできたものである。正真正銘、『個人行動を統制する集団行動』を意味しているし、ヴェブレンによればこの統制 (a control) [と言う用語] は、すこぶる相性がいい。統制は、人間の思考の働き方 (mind) を形作ることを通じて発動する。つまりその枠組みの中で自分自身の考え方に反応し、現代生活が提示する状況に合わせて生活するというやり方で反応しているある種の

標準的なやり方である秩序 (establishment) を通じて発動する。形の上では、二人の定義は明確に異なるが、基本的には二人の定義は極めてよく似ている。」 (p.720)

ミッチェルに従えば、コモンズには2つの課題が提示される。その1つは、所有権の歴史的展開過程を解明すること。もう1つは経済学者たちの考え方の再検討である。

コモンズの所有権の歴史的展開についてのミッチェルの議論を追って行こう。

コモンズの最初の課題は、「裁判所が規定した行動の共通法則の一般的な発達を研究することである」(p.720)。この答が『資本主義の法律的基礎』である。この書物の大部分は、所有権の考え方に充てられている。所有権は、経済を考える根本である。コモンズは、所有権の発達を征服王ウィリアム (William the Conquer, 1027-1087) の時代から今日まで辿る。征服王ウィリアムの時代では、所有権 (property) と主権 (sovereignty) との区別はなかった。その時代以降、ゆっくりとした歩みではあるが裁判所は、土地に対する主権と、それとはまったく異なるものとしての土地に対する所有権という考え方を明らかにしてきた。裁判所が明らかにした考え方とは、動産に対する私的所有権をはじめとして、公正な競争のルール、特権 (privilege) の合法の限界、そして物的なものに対してだけでなく、支払いの約束、為替手形や紙幣、利潤が期待されることについても私的所有権が存在する、というものであった³³⁾。裁判所に

33) 『『資本主義の法律的基礎』の中でコモンズ教授が明らかにしたのは、どのようにしてイギリスで裁判官が旧来の封建領主の権力を発生期にある私有財産権に適合するように徐々に造り直して行ったのかをはじめとして、どのようにして君主の大権と並んで慣習法が個人関係を規制するように作り上げたのか、どのようにして支払いの約束や良い評判である暖簾 (good will)、順調に行っている商売である継続事業体 (going concerns) が財産権であると合法化したのか、こうしたことをコモンズは明らかにした。主席裁判官のマン

32) コモンズの3つの型の取引については、拙稿「ミッチェルのコモンズ論—コモンズの『制度経済学』を中心に—」15ページを参照されたい。

よる所有権の概念の展開は、コモンズの3つの取引形態で見られる行動の規則たるワーキング・ルールを形作っている。

ミッチェルは、コモンズの無形財産（intangible property）の考え方に注目する。コモンズの定義に従えば、「相手が欲してはいるが持っていないものを、相手に与えないでおくこと（withholding）で価格を固定する権利」³⁴⁾である。「1890年以降になって初めて裁判所は、商取引から期待される利益を手に入れる権利としての財産権を認める判決を下した」（p.721）。

ミッチェルに従えば、コモンズの「期待利益」（prospective profit）に対する権利は、無形財産に法的形式を与える。これは考え方の進化であり、裁判所が商買仲間での慣習と慣行の変化を取り入れていった。こうした進化は最初に経済慣行で生じ、その後で裁判所が認めてきたものである。というのもこの手の慣行は、業界にとってほぼ健全であり、公共の利益にもなると評価されたからであった。

3 目的論と科学観—コモンズのヴェブレン解釈

次いでミッチェルは、コモンズのヴェブレン解釈に転じる。

ミッチェルによれば、コモンズは、無形財産の認識についてヴェブレンを高く評価しながらも、

スフィールド（Chief Justice Mansfield）によって重商主義の法律が大きく発展したのは、18世紀の中ごろであった。」Mitchell, W. C., *Business Cycles: The Problem and Its Setting* (New York: National Bureau of Economic Research, 1927) p.71 [春日井薫訳『景気循環I—問題とその設定』文雅堂書店, 1961年, 99-100ページ。]

イギリスにおける王の大権や封建領主の権力と、私有財産権と慣習法の展開については、拙稿「ミッチェルのコモンズ論—コモンズ『制度経済学』を中心に—」16-18ページを参照されたい。

³⁴⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.3 [『制度経済学』9ページ]。Quoted in Mitchell, “Commons on Institutional Economics, *The Backward Art of Spending Money*, p.328.

自身との見方の違いを主張する。

コモンズは、ジョン・ロック（John Lock）の近代的所有権概念から説き起こす。そして経済学者たちが「有形物としての財産」と「所有権としての財産」を区別するに至った過程を再検討する。この過程で決定的に重要な一歩として認識されるのは、「無形財産」という考え方である。コモンズはこれを「ヴェブレンが成した偉大な貢献」（p.722）とする。しかしコモンズの無形財産の捕え方は、ヴェブレンと同じものではない。

ミッチェルに従えば、「コモンズは、自分が展開している制度経済学がヴェブレンのそれとどのように違っているのかをはっきりさせようとしていた。コモンズは、ヴェブレンが真に制度主義者であると認めている。なぜならばヴェブレンは、利益が得られるという期待できる機会として無形財産という考え方（idea）を、所有権（ownership）という人々が取り決めていること（human arrangement）として理解したし、そのような取り決めが実際にどのように働くのかを調べたからであった」（p.722）。ヴェブレンは無形財産について「強奪と搾取」（extortion and exploitation）というマルクス（Karl Marx, 1818-1883）的な考え方に終始した、とコモンズは理解した³⁵⁾。ヴェブレンはこれを「既得権の原理」（principle of Vested Interest）とし、「何も支払わずに何かを手に入れることができる慣例に基づく権利である」³⁶⁾とした。営利企業が金儲けのために産業を搾取している、とヴェブレンは見たからであった。

これに対しコモンズは、自身の着想の「源泉が、集団行動やその法案の想起に参加したことであつたし、それにこうした活動に参加していた期間を通じて、その当時に扱っている最高裁判所（the

³⁵⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.4 [『制度経済学』上, 9ページ]。

³⁶⁾ Veblen, T. B., *Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Time: The Case of America*, New York, Augustus M. Kelley, Bookseller, 1964 (original 1923), p.49.

Supreme Court) の判決を研究することが必要であった。その結果、私〔コモンズ〕の考え方は、適正価値 (reasonable value) という慣習法の考え方に行き着いた³⁷⁾。

ミッチェルに従えば、制度の成長を説明する時のコモンズは、裁判所が建設的な目的を持っている、と捕えている。これは目的論的な見方であり、ヴェブレンが排除しようとしたものである。コモンズのヴェブレン解釈には、「つかの間の混乱」(momentarily confused) (p.722-723) が見られる、とミッチェルは指摘する。ミッチェルの議論を追って行こう。

ヴェブレンが論じる科学とは、「事実に即した事柄」(matter-of-fact) の科学である。ヴェブレンは、科学において目的という考え方やアニミズム (animism) を排除している。科学は「連続的な変化」(consecutive change) である「過程」(process) という考え方を受け入れる。そこには、「最終地点」(final end) という「目的」は存在しない。そこでコモンズは、もしそうならば人間性についての科学 (science of human nature) は存在せず、物理学だけが科学となる、と論難する。コモンズの制度経済学は、人間の目的と関係しているからである。

ミッチェルは、こうしたコモンズのヴェブレン解釈に疑義を抱く。ミッチェルに従えば、「ヴェブレンは、人間に目的が欠けているとは考えなかった」(p.723)。コモンズは、ヴェブレンの「製作本能」が人間行動に目的を持ち込む、とした。しかもヴェブレンが人間に授けた本能は製作本能

だけではない。ヴェブレンの狙いは、「快楽主義」(hedonism) が人間を受動的なものとし、「快楽-苦痛」(pleasure-pain) の力だけが人間行動を制御する、という考え方を批判することにあつたとし、次のように述べる。

「ヴェブレンが意図しようとしたのは、科学が『自然』(‘nature’) のなかに、あるいは人間には関わりのない『趨勢』のなかにかなる目的も仮定しないことである。人間行動を取り扱うさい、ヴェブレンは、自然選択という進化過程の見地から人間の目的を考察しようとしている。こうした目的は進化の所産である」(p.723)。

4 コモンズの無形財産と2つの課題

次にコモンズが経済学者たちの考え方をどのように見ていたのかを、ミッチェルの整理に従って追って行こう。ミッチェルは、これを経済学者が所有権概念、取り分け無形財産をどのように捕えていたのか、という視点から再整理している。

ミッチェルによれば、コモンズは、無形財産の認識についてヴェブレンを高く評価しながらも、自身との見方の違いを主張する。

コモンズは、ジョン・ロック (John Lock) の近代的所有権概念から説き起こす。そして経済学者たちが「有形物としての財産」と「所有権としての財産」を区別するに至った過程を再検討する。この過程で決定的に重要な一歩として認識されるのは、「無形財産」という考え方である。コモンズはこれを「ヴェブレンが成した偉大な貢献」(p.722) とする。

コモンズの古典派をはじめとする経済学者たちの考え方に対する批判をミッチェルの整理に沿って見ていこう。

古典派経済学者たちは、取引が2名の個人で行われると考えていた。このためワーキング・ルールを決定する際の集団行動の役割が考慮されていない。集団行動では、ワーキング・ルールに基づ

³⁷⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.4 [『制度経済学』上, 9-10 ページ]。

コモンズが見做すには、ヴェブレンは、無形財産が社会全体を搾取している。これに対しコモンズは、一連の利害の衝突とみている。最高裁判所 (the Supreme Court) は利害の衝突に対して適正価値に基づき判決を下す。「こうした判決は、何が適正価値であるのかを決定し、利害当事者がお互いに争うことなく仕事ができるような規則を制定することに関わっている」(p.723)。

いて交渉が行われる。その背後には裁判所が存在する。古典派経済学者たちは、裁判所が展開してきたこのような制度の枠組みを無視していた。

さらに古典派経済学者たちは、「有形物から成る財産」と「所有権から成る財産」の区別をしなかった。コモンズから見れば、取引には2つのことが起こる。1つは「有体物の移転」であり、財貨を配送するという工学上の過程の類である。もう1つは「所有権の移行」であり、当該財貨にたいする「法的権原」(legal titles)の獲得という「経済-法学」上の過程である。加えて有体財産の移転を伴わない所有権だけの移転もある。

それに加えて古典派経済学者たちは「売買取引」だけに終始し、「管理取引」や「割当取引」に言及することは殆どなかった。快樂主義の経済学者たちは、「有体財の塊に対する所有権」と「当該財の使用に対する法的権利」を区別できなかった。だから取引は、各個人の「快樂-苦痛」の計算を入念に行い、代替可能な行為の結果と考えることだけに終始した。

かくしてミッチェルは、コモンズに与えられた2つの課題に対する回答を次のようにまとめる。

「制度経済学を作り上げるために、1つには所有権についての考え方の進化、つまり経済生活で実際に行われているワーキング・ルールの進化を研究する必要がある。もう1つには、経済理論を入念に見直して、過去の経済学者たちが『集団行動を取り入れていたか否か』³⁸⁾をそうした理論の中に見つけ出すことである。裁判所の判決がどのように進化してきたかの研究は、『資本主義の法律的基础』(*Legal Foundations of Capitalism*)で行われた。経済学者たちの過去の成果についての研究は、『制度経済学』で行われる」(p.724)。

IV 利害の衝突—稀少性と効率性、将来性

1 利害の衝突

利害の衝突が起こるのは、究極的に稀少性と所有権に起因する。これを解決するために、集団行動とワーキング・ルールが産み出される。利害が対立する者同士は、実は相互依存・協力関係にある。これを実効あるものにするのが、裁判所である。コモンズの「稀少性」と「効率性」の概念をミッチェルの整理に従って見ていこう³⁹⁾。

稀少性についての考え方と稀少性が経済生活で果たす役割は、ヒューム(David Hume, 1711-1776)が経済学に持ち込み、マルサス(Thomas Robert Malthus, 1776-1834)がそれを入念に仕上げた。同時代の著述家たちは、人間性(human nature)が合理的であると考えていた。しかし「ヒュームとマルサスは、多くの人間がむしろ愚かである、と認識した」(p.725)。人は計算高くもあるが、情念(passions)によっても揺り動かされる。こうした人間は、稀少な財貨と愚かしさによって、争いを起こす。もし全ての人間が合理的であり、相互に依存し合っていることが理解できたならば、裁判所は手間をかけて「適正な規則」(reasonable rules)を創りだすこともなかった。しかし実際にはこうした適正な規則のお蔭で、生産と分配に秩序と効率もたらされた。モノは稀少であり、人間には情欲(passionate)があり愚かでもあるから、秩序を維持するには経済の争いを管理する必要がある。

ミッチェルに従えば、コモンズの制度経済学での主張は、「稀少性を認識することで始まり、そして人間性が愚鈍(stupidity)なために、人々が相互に依存していることを正しく理解できていない、その結果として個人行動を統制する集団行動が必要になる」(p.725)ということにある。それ

³⁸⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.5. [『制度経済学』上巻, 12ページ.]

³⁹⁾ 「効率性とは、ここでは欲求(wants)を満たすために人間が求めるという意味で役に立つ商品を生産する場合の効率性を意味している」(p.726)。

故にコモンズの関心は、取引に集中する。

こうした取引のなかで裁判所は、過去の時点に基づいて規則を作ってきた。そうした規則は、現時点では誰もが当然であるとしている。人間は愚鈍であり、情念に駆られるから、将来を見越した判決に従わせるために、集団の規則に従わねばならないと認識され、統制 (control) のもとに置かれる。コモンズの観点からすれば、これは近い将来に起きることと関係しているの、「将来志向が制度経済学にとって基本概念」(p.726)となる。

ミッチェルに従えば、コモンズにとって稀少性と効率性の2つは相対的なものである。しかし既存の経済学は、これを絶対的とし、その片方のみを取り扱っていた。

2 経済学者たちの考え方

そこでコモンズは、経済学者たちの考え方を調べる。ミッチェルの整理を追って行こう。

スミスとリカードは、買い手の欲求の可能性を排除した。決定変数は、スミスの場合、労働の苦痛であった。リカードとマルクスの場合、労働の生産力であった。古典派経済学者たちは欲求の変化を入念に研究することはなかった。リカードの場合、経済理論の中心問題は生産費の視点から論じられた。つまり変数は1つである。

メンガー (Carl Menger, 1840-1921) とウィザー (Friedrich von Wieser, 1851-1926) に代表される快楽主義の経済学を展開したオーストリア学派も変数は1つである。快楽の経済を仮定することで、売り手の労働の苦痛と労働力を排除した。この場合、快楽はスミスの豊富 (abundance) に匹敵する。快楽は買い手の欲求と共に逓減する。この結果、欲求は決定変数となった。分析から費用を排除し、欲求という変数を研究した (pp.727-728)。

マーシャル (Alfred Marshall, 1842-1924) は、2つの学派を統合した。買い手が欲する数量と、売り手が供給する数量というそれぞれに独立した2つの数量を導入した。これは費用と欲求の関係

である。しかしコモンズの見地からすれば、マーシャルも、考慮に入れるべき変数を全て認識していない。マーシャルの理論は、コモンズが求める経済理論と比べれば、経済生活における相互依存性の度合いが劣っていた。マーシャルに欠けているものこそ、コモンズが求めるものである。そこでミッチェルは、その欠けているものとしてコモンズが次の3点を挙げていると指摘する。

最初に挙げられるのは、マーシャルが定数ないし独立変数と見たもの、つまり変化しないとしたものを所有権としたことである。マーシャルにとっては、物的財貨の所有権と供給は、同じものであった。コモンズの視点からみれば、ここで欠如しているのは、集団行動におけるワーキング・ルールによって取引が支配されているという考え方である。「物的財貨に対する所有権」と「財貨に対する法的権原」の認識である。実際の取引においては、有体財産が取引されるだけでなく、有体財産の取引がない権原 (Titles) が交換されることもある。

2番目は、貨幣と信用が、価格の安定性を仮定することで、古典派理論ならびに快楽主義の理論から排除されている。マーシャルも同じ仮定を設けている。

3 将来性

3番目は、「将来性の原理」(principle of futurity) である。コモンズの視点からすれば、マーシャルは、これを十分に取り扱っていなかった。「時間の概念」は、古典派理論の過去の時間から、快楽主義理論の現在の時点へ移ってきた。そして耐忍 (waiting) をはじめとして危険や目的、さらには計画化という将来の時間が視野に入ってきてはいる。とは言えコモンズは、「将来性が無視されていると強く主張する」(p.728)。かくしてコモンズは、これを『制度経済学』の「将来性」と題した章へと議論を移す⁴⁰⁾。

⁴⁰⁾ コモンズ『制度経済学』の「第9章 将来性」は、

ミッチェルに従えば、コモンズは将来性を、探究（investigation）の主要な対象とした。コモンズは、これを債務（debts）の議論から始める。「債務とは、将来の時点で支払いがなされる譲渡可能な約束（negotiable promises）である。この譲渡可能性が、債務を財産という形態に作り上げる」（p.728）。利子と将来割引、利潤、支払い義務についても債務と同様に論じる。こうした支払は、所与の時点で交換される財貨に対する支払いであったり、過去の時点での取引の結果としてなされた金融証券売買契約履行のための支払いであったりする。こうしてコモンズは、経済議論の枠組みの中に、将来性と繋がる変数を持ち込んだ（p.729）。

かくしてコモンズが稀少性と効率性から生じる利害の衝突を解決しようとする場合も、また将来に目を向けて計画を論じる場合にも、その時々で時点で支配的である適正価値というルールを理解することが肝要になる。

V 適正価値の理論と資本主義の発展 3段階説

1 適正価値とコモン・ロー裁判所

利害の衝突を解決する役目を果たしてきたのがコモン・ロー裁判所の判決である。裁判所が判決を下すに当たり、考慮されるのは「公共の利益」と「将来」への影響である。これが「適正価値の原理」に集約される。ミッチェルの整理を追って行こう。

ミッチェルに従えば、適正価値の学説に先行するのは、自然権の学説である。しかしコモンズの見解では、「自然から生じた権利のようなものは存在しない。権利は、人間が社会のなかで、行動のワーキング・ルールに判決を下すための判例を通して、発展したのであり、これ以外に意味はない。こうしたワーキング・ルールは、適正価値と

いうルールである」（p.729）。だからコモンズが言うように「適正価値は、適正な取引をはじめとした適正な慣行であり、社会的効用がある。これは公共目的に相当する」⁴¹⁾。

ミッチェルはコモンズを引用しながら論じる。コモン・ロー裁判所は、適正価値の考え方を制度にするべく展開してきた。これを可能としたのは、集団と歴史のなせる業である。コモン・ローは、その時代の大半の人たちが慣習を変えれば、これを取り入れて新たな法とするやり方である。「適正価値とは進化に服するものである。つまり政治状況をはじめとして道徳や経済環境や特性の変化にことごとく照らして、何が適正なのかを集団が決定して行く」（p.729）⁴²⁾。

2 適正価値の定義

ミッチェルは、コモンズを引用して適正価値の定義を示す。

「適正価値の理論を手短に述べれば、この理論を実際に用いると、集団行動によって個人を統制し、解放し、そして発展させる手段（means of personality controlled, liberated and expanded by collective action）を使って社会を進歩させる理論である、といえる」（p.730）⁴³⁾。

従って「個人一人ひとりの人格に磨きをかけ、個性を展開させる可能性がある最も幅広い領域を提供できるのは、適正価値からなるルールだけ」（p.730）となる。適正価値の理論は、個人主義ではなく、制度化された個人についての理論である。コモンズがここで暗黙の前提としているのは、

41) Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.681.

42) *Ibid.*, pp.681-684. この議論の箇所でもミッチェルは、コモンズを直接引用している。しかしミッチェルの引用は、コモンズの本の段落の繋がりとはいちがうである。

43) *Ibid.*, p.874.

259 ページに及んでおり、本書のなかで最も多くの紙幅が割かれている。

「私有財産と私的利潤を基礎にした資本主義体制の継続である。これはマルサス流の人間性の概念 (concept of human nature) に適合している。それは情念をはじめ愚鈍や無知から活動を開始するので、人類は理性と合理性が命ずるものとは逆のことをする。

… 集団行動は、気乗りのしない個人を、実行不可能な理想ではなく適正な理想へと引き上げる。」(p.730)⁴⁴⁾

3 資本主義の進化—3段階説

ミッチェルに従えば、コモنزの適正価値は、資本主義の下で出現する現象である。それは進化の長い過程が産みだしたものである。この進化過程は、封建主義で始まるが、その最初の出発点はそれよりもっと遡る。

資本主義の進化過程は、商人資本主義 (merchant capitalism)、産業資本主義 (industrial capitalism)、そして現在の銀行家資本主義 (banker capitalism) の3段階である。現時点のアメリカは銀行家資本主義の段階にある⁴⁵⁾。

ミッチェルに従えば、コモنزの認識としては、銀行家資本主義の段階では、巨大な銀行制度が経済の主要部分を制御している。この段階に至ると将来がどうなるかという問題は、ワーキング・ルールの進化如何である。ワーキング・ルールが裁判

所の手を経て進化し、資本主義を真に満足できるようにするか否かにかかっている。しかしアメリカでは銀行家資本主義が効率的であるとしても、往々にして満足には遠く及ばない状況にある。このため経済制度が、将来どのように進化して行くのかという問題を産みだす。現在の状況 (1934年時点) では、ロシアの共産主義、イタリアのファシズム、そしてアメリカの銀行家資本主義のどれがより望ましいかについて壮大な社会実験が遂行されている。ここではそれぞれに対応して、古典派理論、快楽主義理論、それに制度理論が極めて大雑把ながら検証されることになる (p.730)⁴⁶⁾。

ミッチェルに従えば、コモنزは、世界の経済学者たちが新しい協力関係を形成しつつある、と見做している。経済学者は、「交渉学派」(Bargaining School) と「管理学派」(Managerial School) に区分される。交渉学派は、「交渉力 (Bargaining Power) の平等化を目指しており、もう一方 [の管理学派] は、生産力 (Producing Power) の割当を目指している」(p.731)⁴⁷⁾。

⁴⁴⁾ *Ibid.*, p.874.

⁴⁵⁾ 服部茂幸に従えば、ポスト・ケインジアン H. P. ミンスキー (Hyman Philip Minsky, 1919-1996) 「によると、資本主義は、商業資本主義、産業資本主義、金融資本主義、経営者資本主義、マネー・マネージャー資本主義へと進化してきたのである…。加えてこの進化は金融の進化と対応していると、ミンスキーは指摘する」。服部茂幸『危機・不安定性・資本主義—ハイマン・ミンスキーの経済学』ミネルヴァ書房、2012年、223ページ。

ミンスキーの「マネー・マネージャー資本主義」については、Minsky, Hyman, P., "Uncertainty and the Institutional Structure of Capitalist Economies: Remarks upon Receiving the Veblen-Commons Award," *Journal of Economic Issues*, Vol. XXX, No. 2, 1996, pp.362-364 を参照されたい。

⁴⁶⁾ ケインズ (John Maynard Keynes) は、コモنزが提示した経済の移行の3段階に言及して、「第1の時代は、稀少性の時代」(era of scarcity)、「ついで豊富の時代」(era of abundance)、そして今や第3期に入っており、これを「第3期を安定の時代」(period of stabilisation) と呼ぶ、としている。Keynes, J. M., *Essays in Persuasion, The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol.9, London, Macmillan, 1972, pp.304-305 [宮崎義一訳『説得論集』(『ケインズ全集 第9巻』), 東洋経済新報社, 1981年, 364-365ページ]。

コモنزとケインズ、そしてミンスキーとの関連については、Whalen, Charles, J., "John R. Commons and John Maynard Keynes on Economic History and Policy: The 1920s and Today," *Journal of Economic Issues*, Vol. XLII, No. 1, 2008, pp.225-242 を参照されたい。

脚注 45 及び 46 については、日本大学経済学部の藤本訓利教授から助言を頂戴した。記して感謝の意を表す。もちろんあり得るべき誤りの責任は、全て筆者に帰す。

⁴⁷⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.891.

VI ミッチェルのコモンズ論

1 コモンズの制度経済学の特質

ミッチェルは、これまでの議論を整理し、コモンズの制度経済学の特質を示す。ミッチェルの整理を見てみよう。

最初にミッチェルが提示するのは、正統派経済学と制度経済学の相違である。正統派経済学者たちは、個人が自由意思に基づいて売買している、と考えていた。そこでは裁判所を通じた社会統制 (social control) の役割は、認識されていない。この経済学は、快楽と苦痛の計算に基づいて、有体の所有物を交換するのであり、所有権の移転は深く考慮されていない。管理取引や割当取引は、殆ど言及されていない。

これに対しコモンズの制度経済学は、裁判所の判決を精査することで、個人行動を統制する集団行動の展開を追跡する必要性を訴える。

経済学者のなかでもヒュームは、稀少性の考えを取り入れ、利害の衝突を考えた。マルサスがこの考え方を継承した。マクラウド (Henry Dunning Macleod, 1821-1902) からマルクスまで、所有権と物的財貨が同じではない、と微かながらも気づき始めていた。

ミッチェルに従えば、コモンズの『制度経済学』の特徴は、次のようにまとめられる。

稀少性の社会では、人々が情念と愚鈍によって行動するため⁴⁸⁾、利害の衝突が起こる。これを制御し新たな秩序をもたらすために、集団行動が必要となる。裁判所の出番となり、「法の適正手続」(due process of law)が問われる。この方法が「コモン・ロー方式」である。取引はゴーイング・コ

ンサーンが遂行する。ここで議論されるのは、「交渉の心理学」(Negotiation psychology)をはじめとする自発的意志の理論や将来性である。

コモンズの重要な貢献は、価格決定における裁判所が果たしてきた役割に光を当てたことである。取引の背後には、常に裁判所が控えている (p.732)。

ミッチェルは、コモンズをヴェブレンと比較しながらその特質を説明する。

コモンズは、ヴェブレンの教え子ではなかったが、独創的な思想家であり、ヴェブレンと幾分似通った研究手法を取り入れた。コモンズは、ヴェブレンよりも遥かに法制度に関心を持った。コモンズは、制度を作り出す方向へと向かった。

2 人間性の概念

ミッチェルは、「人間性の概念」をまとめる。

古典派経済学者たちは、人間を計算高い生き物として取り扱った。快楽と苦痛を計算する。満足と犠牲を比較し、自分の行為を導く。これは誤った描写である。基本的に人間は、本能と習慣によって支配される。本能は習慣の中で展開する。思考の習慣と行動の習慣がこれを制御する。習慣は、熟慮によって獲得されるのではなく、本能に経験が影響を与えることで獲得される。「習慣には、本能の衝撃を制御する手段として評価されるので、或る本能を抑えたり、別の本能に通リ道を作ったりする方法がある」(p.733)。

こうしてミッチェルは、「制度」を説明するに至る。

集団の中で支配的になっている慣習が、もっと大きな集団で支配的となれば、制度となる。制度のお蔭で人々はお互いに十分に理解できるようになり、一緒に働くことができる。制度は、行動を予測するための基礎を作る。それ故に人間が経済合理的に意思決定し行動すると一見思われるのは、「経済計算が制度となっている」(p.733)からである。

⁴⁸⁾ 高橋真悟に従えば、コモンズの人間性の概念は、「快楽と苦痛を受動的に選択する人間ではなく、実際の行動と結びついた能動的な人間が想定されている。つまり、過去を踏まえて将来の目的に向かって行動する意志、『自発的意志』(willingness)を経済主体の原動力と捉えている」。高橋真悟「J. R. コモンズの『法と経済学』」『東京交通短期大学 研究紀要』東京交通短期大学、第19号、2014年、65ページ。

3 制度

では「制度」をどのようにして研究するのか、ミッチェルの所説を追って行こう。

ミッチェルに従えば、制度を研究する「基本的な手順は観察である」(p.733)。どのような制度が支配的であるかを知るためには、

「人々が何を信じて、どう動くのかを調べなければならない。… 支配的な制度がどのようにして、どの集団でもその時代で支配的になったのかを説明するために、ヴェブレンが用いた仮定は、思考習慣 (habits of thought) を産みだす主要な要因として、人々が自分の時間の大部分を、どのようにして過ごしているか、というものである。経済活動は、極めて重要な活動である。なぜならば大半の人間が自分のエネルギーのより多くを向けているのは、…暮らしをたてるためである。〔これは〕人間が自分の利益に従うという仮定ではない。というのもヴェブレンにとって、何を人が自分の利益であるか考えるかは、つまり何に関心を持つかは、当人の思考習慣が最も支配的な活動によって形作られてきた思考習慣に左右される。心理学的に言えば、「条件付け」の過程に似通っている。この考察は、思弁的なもの (a speculation) ではある。しかしヴェブレンには、それが真実性を証明できる場合も時にある」(pp.733-734)。

ミッチェルは、制度主義を古典派経済学と比較し、コモンズについての議論をまとめる。

「制度主義は、実際になされた行為を説明しようとする点で、古典派経済学と似ている。古典派経済学と違っているのは、制度主義が計算よりも習慣を強調する点である。現行の制度がどう働いているかよりも、制度の進化を強調する。(少なくともヴェブレンの場合) 改革に関心があるとは宣言しない。しかしこ

のことが制度主義に保守的な色合いをもたせるかもしれないが、そうしたことは制度主義の特徴ではない。コモンズは、正しく改革者そのものである」(p.734)。

そしてミッチェルは、「コモンズがなした経済学への貢献は、…、制度主義の類型に分類される」(p.736)⁴⁹⁾、と結ぶ。

以上が、『経済理論の諸類型』で展開されているミッチェルの「コモンズ論」である。

Ⅶ まとめに代えて

これまで展開してきたミッチェルの「コモンズ論」を、再整理してみよう。ミッチェルは、コモンズを通して、自身の制度経済学を論じていることが明らかになってくる。

ミッチェルは、コモンズの著書を『制度経済学』としている。従ってミッチェルの関心はこの書を中心に展開する。

ミッチェルは、コモンズの主要な関心が利害の衝突にあることを、コモンズの略歴を検討することで説明する。かくしてミッチェルは、コモンズが全生涯を通じて利害の衝突を研究した、と主張する。コモンズは、現場の問題を取り扱い、これを経済学と結びつけて、体系的な理論を構築しようとした。コモンズのこうした研究成果が、コモンズの『資本主義の法律的基础』と『制度経済学』に結実した、とミッチェルは考える。

コモンズから見れば、利害の衝突は、「稀少性」と「所有権」に起因する。そこで社会は、所有権をどのようにして認識するに至ったのかを、研究するに至った。この研究成果が、『資本主義の法律的基础』であった。ここでは、所有権の歴史的展開過程が考察された。王の主権から所有権が分離され、しかも有形財産に対する所有権だけな

49) Mitchell, W. C., "Commons on the Legal Foundations of Capitalism," p.253.

く、無形財産に対する所有権の認識が、コモン・ロー裁判所の判決の積み重ねを通じて、社会に定着していく過程を明らかにした。コモンズは、この変遷過程を所有権の進化過程として描き出し、その進化の手法を「コモン・ロー方式」と命名した。ミッチェルは、「裁判所が規定した行動の共通法則の一般的な発達」が示されているとしている。これがコモンズの制度論であり、この議論を通じてコモンズが「制度派経済学者」として認識されている。

この研究成果を踏まえ、コモンズは稀少性の見地から所有権の展開過程を論じようとした。これが『制度経済学』である。ここでコモンズは、これまで経済学者がこの問題をどのように取り扱ったのかを、入念に吟味した⁵⁰⁾。そして集団行動をこうした経済理論のなかに位置づけようと試みた。というのも、稀少性の社会では、人間は情念と愚鈍のため、相互依存の関係にありながらも、利害の衝突を必然的に引き起こすからである。これを調停し、利害当事者に協力関係を結ばせるものが、集団行動である。この集団行動の行為規則が、ワーキング・ルールである。このワーキング・ルールは、慣習に基づいており、裁判所によって、強制力の裏付けが与えられている。しかし商慣習の発展と共に、ワーキング・ルールも変更を免れない。この変更を明確化するものが、裁判所の判決である。裁判所は、既存の商慣習と、社会の公共の利益を鑑み、利害の衝突に判決を下す。この判決を下す基準が、「適正価値」である。適正価値は固定したものではなく、商慣習の変化とともに変化する。コモンズは、この変化過程を累積的な進化の過程として認識する。

こうしたコモンズの経済理論は、分析の基本単位として「取引」に注目することから始まる。取引には3つの型があり、いずれの取引についても、その背後に裁判所が存在している。このため「法

の適正手続」が求められる。利害の衝突に際しては、「交渉の心理学」が提唱される。かくしてミッチェルは、コモンズがなした重要な貢献が、価格決定における裁判所の役割に光を当てたことである、と主張するに至る (p.732)。

ミッチェルは、こうしたコモンズの考え方を、ヴェブレンと比較することで、明確にしようとする。コモンズは、ヴェブレンよりも遙かに裁判所の果たしてきた役割、法制度に関心を持っていた。ヴェブレンが制度の進化を傍観していたとするならば、コモンズは制度を創り出す側に居た。

ミッチェルは、ヴェブレンとコモンズを比較しながら、コモンズの「人間性の概念」を明らかにする。両者は、古典派経済学者や快樂主義の経済学者たちが想定した「快樂・苦痛」を合理的に計算するという人間観に対し、異議を表明した。ヴェブレンは、本能と環境の相互作用から産み出される慣習・制度の重要性を主張した。コモンズは、集団のなかで慣習が果たす役割を強調した。これがコモンズの「制度」ともいえるものである。制度のお蔭で、人々は相互に相手を理解でき、協力して働くことができる。かくしてミッチェルは、自身の「制度」を論じる。

「制度は、大勢の人々の行為を説明する。それ故に制度は、経済学の探究の焦点とならねばならない。…なぜならば人間が文化面で進歩するのは、第1に制度の累積的变化によって達成されるからである。経済の損得を計算するのは、人々の間で現に普及している限り、貨幣を使用し、簿記を必要とする文化的思考様式である。損益計算が簿記の使用を強いるのは、生産技術が発達して、分業が初歩の段階を超えて進むという点に至る場合であり、同時に交換が頻繁になる点に至る場合である。すなわち経済計算が制度となっている場合である。」(p.733)。

この制度をどのように研究するのかという間に

⁵⁰⁾ Commons, J. R., *Institutional Economics*, p.3 [『制度経済学』上巻, 8ページ]。

対し、ミッチェルは「基本的な手順は観察である」(p.733)と答える。このミッチェルの答えの背後には、ミッチェルの景気循環をめぐる研究手法である「測定」と「統計」が控えていることは明白である⁵¹⁾。

このようにミッチェルのコモンズ論は、ミッチェル自身の制度経済学を、究極的にコモンズを通して語るものである。

ミッチェルは、『経済理論の諸類型』において、経済学者としてヴェブレンに続いて、コモンズを議論し、そして最終章へと結んでいる。このミッチェルの意図が、ここに示されている。

コモンズの経済理論の「型」を、ミッチェルの『経済理論の諸類型』で提起された手法に還元すれば、「経済学者の主要な関心」として「利害の衝突」が挙げられ、その「人間性の概念」は、「情念と愚鈍」ということになろう。これは、ヴェブレンを除外すれば、コモンズに先行している経済学者が展開した経済理論の「型」とは極めて異なるものである⁵²⁾。

こうしたコモンズの経済理論に対する研究は、ヴェブレン、ミッチェル、そしてコモンズという「アメリカ制度派経済学」の「継承と展開」という観点から、さらなる研究が求められる。

51) 拙稿「W. C. ミッチェルの集計的研究手法—G. ホジソンの所説の検討—」『日本大学経済学部経済科学研究 紀要』日本大学経済学部, 第39号, 2009年, 65-78 ページ。

52) 寺川隆一郎は、「…同時代のコモンズの理論的著作へ反応に目を向けてみると、わずかにミッチェルが好意的反応示した(…)ほかは、おおむねが否定的(…)か、当惑したもの(…)であった」と論じ、「新古典派は、科学的知識を確実な知識であると考えてるのに対して、コモンズは蓋然的で成長する知識であると考えてる」としている。寺川隆一郎「ジョン・R・コモンズと『アメリカ精神』—エリック・フェーゲリンの議論を手がかりに—」『相関社会科学』, 東京大学大学院総合文化研究科, 第24号, 2015年, 64,68 ページ。寺川のコモンズ論は、エリック・フェーゲン(Eric Voegelin)を媒介にして、コモンズの科学観が新古典派のそれと異なる、としている。

参考文献

- Commons, J. R., *Legal Foundations of Capitalism*, New York, The Macmillan Company, 1924〔新田隆信他訳『資本主義の法律的基礎』(上巻) コロナ社, 1964年。〕
- , *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*, Madison, The University of Wisconsin Press, 1961, (original: The Macmillan Company 1934.)〔中原隆幸訳『制度経済学—政治経済学におけるその位置』(上巻), ナカニシヤ出版, 2015年。〕
- , *Myself: The Autobiography of John R. Commons*, Madison, The University of Wisconsin Press, 1964 (original 1934).
- , *The Economics of Collective Action*, New York, The Macmillan Company, 1950〔春日井薫, 春日井敬訳『集団行動の経済学』東京文雅堂書店, 1958年。〕
- Hutchison, T. W., "Historian of Economic Thought," in Arthur F. Burns, ed., *Wesley Clair Mitchell: The Economic Scientist*, New York, National Bureau of Economic Research Inc., 1952, pp.292-300.
- Johnson, Marianne, "Harold Groves, Wisconsin Institutionalism, and Postwar Public Finance," *Journal of Economic Issues*, Vol.XLIX, No.3, 2015, pp.691-710.
- Keynes, J. M., *Essays in Persuasion, The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol.9, London, Macmillan, 1972,〔宮崎義一訳『説得論集』(『ケインズ全集 第9巻』), 東洋経済新報社, 1981年。〕
- Minsky, Hyman, P., "Uncertainty and the Institutional Structure of Capitalist Economies: Remarks upon Receiving the Veblen-Commons Award," *Journal of Economic Issues*, Vol.XXX, No.2, 1996, pp.357-368.
- Mitchell, W. C., "Commons on the Legal Foundation of Capitalism," *The American Economic Review*, Vol.XIV, June, No.2, 1924, pp.240-253.
- , *Business Cycles: The Problem and Its Setting*, New York: National Bureau of Economic Research, 1927,〔春日井薫訳『景気循環 I—問題とその設定』文雅堂書店, 1961年。〕
- , "Commons on Institutional Economics," in *The Backward Art of Spending Money and Other Essays*, New York, Augustus M. Kelley, Inc., 1950, pp.313-341.

- (original: *American Economic Review*, Vol.XXV, December, 1935, No.4, pp.635-652.)
- , *Types of Economic Theory: From Mercantilism to Institutionalism*, Vol., I, II, ed. by Joseph Dorman, New York, Augustus M. Kelley, 1969 [春日井薫訳『経済理論の諸型態』第1巻, 第2巻, 文雅堂銀行研究社, 1971-1981年.]
- Rutherford, Malcolm, *The Institutional Movement in American Economics, 1918-1947*, New York, Cambridge University Press, 2011.
- Veblen, T. B., *The Theory of Business Enterprise*, Clifton, Augustus M. Kelley Publishers, 1973, (original 1904) [小原敬士訳『企業の理論』勁草書房, 1965年.]
- , *The Instinct of Workmanship: And the State of Industrial Arts*, New York, Augustus M. Kelley, Bookseller, 1964 (original,1914) [松尾博訳『ヴェブレン 経済的文明論—職人技術能と産業技術の発展—』ミネルヴァ書房, 1997年.]
- , *Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Time: The Case of America*, New York, Augustus M. Kelley, Bookseller, 1964 (original 1923).
- Whalen, Charles, J., "John R. Commons and John Maynard Keynes on Economic History and Policy: The 1920s and Today," *Journal of Economic Issues*, Vol. XLII, No.1, 2008, pp.225-242.
- 宇沢弘文『経済学は人々を幸福にできるか』東洋経済新報社, 2013年.
- 小原敬士「ジョン・R・コモンズ集団行動の経済学」『季刊 経済研究』第3巻, 第1号, 1952年, 73-75ページ.
- 北川巨太・井澤龍「アメリカ社会の変化とJ. R. コモンズの『適正価値論』の形成」『京都大学大学院経済学研究科プロジェクトセンター, ディスカッションペーパーシリーズ』(J-15-001), 1-39ページ. (<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/projectcenter/Paper/j-15-001%E3%80%80.pdf>).
- 佐々野謙治『制度派経済学者ミッチェル』ナカニシヤ出版, 1995年.
- 塩沢由典『近代経済学の反省』日本経済新聞社, 1983年.
- 高橋章「コーポラティズムの形成と全米市民連盟」『愛知学院大学文学部 紀要』愛知学院大学, 27号, 1997年, 113-124ページ.
- 高橋真悟「J. R. コモンズの『法と経済学』」『東京交通短期大学 研究紀要』東京交通短期大学, 第19号, 2014年, 63-72ページ.
- 田中敏弘「W. C. ミッチェルの制度主義経済学史について」『経済学論究』関西学院大学経済学研究会, 第66巻, 第3号, 2012年, 1-32ページ.
- 拙稿「W. C. ミッチェルの思想背景—アブラハム・ハーシュの所説に沿って」『経済集志』日本大学経済学部, 第55巻, 第3号, 1985年, 95-109ページ.
- 「W. C. ミッチェルのT. R. マルサス『人口の原理』批判—その学史研究の手法をめぐって」『経済集志』, 日本大学経済学部, 第65巻, 第1号, 1995年, 73-87ページ.
- 「W. C. ミッチェルの貨幣経済—その進化論的経済学の手法について—」『経済集志』日本大学経済学部, 第71巻, 第4号, 2002年, 217-235ページ.
- 「W. C. ミッチェルの集計的研究手法—G. ホジソンの所説の検討—」『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』日本大学経済学部, 第39号, 2009年, 65-78ページ.
- 「J. R. コモンズのT. ヴェブレン論—その無形資産と『のれん』を中心に—」『経済論叢』京都大学経済学会, 第187巻, 第1号, 2013年, 17-34ページ.
- 「ミッチェルのコモンズ論—コモンズの『制度経済学』を中心に—」『経済集志』日本大学経済学部, 第85巻, 第1号, 2015年, 11-27ページ.
- 寺川隆一郎「ジョン・R・コモンズと『アメリカ精神』—エリック・フェーゲリンの議論を手がかりに—」『関連社会科学』東京大学大学院総合文化研究科, 第24号, 2015年, 59-79ページ.
- 長坂寛・田中一郎「制度学派的経営学におけるJ. R. コモンズと彼の業績に対する所見」『松蔭大学紀要』松蔭大学, 16号, 2013年, 151-185ページ.
- 服部茂幸『危機・不安定性・資本主義—ハイマン・ミンスキーの経済学』ミネルヴァ書房, 2012年.